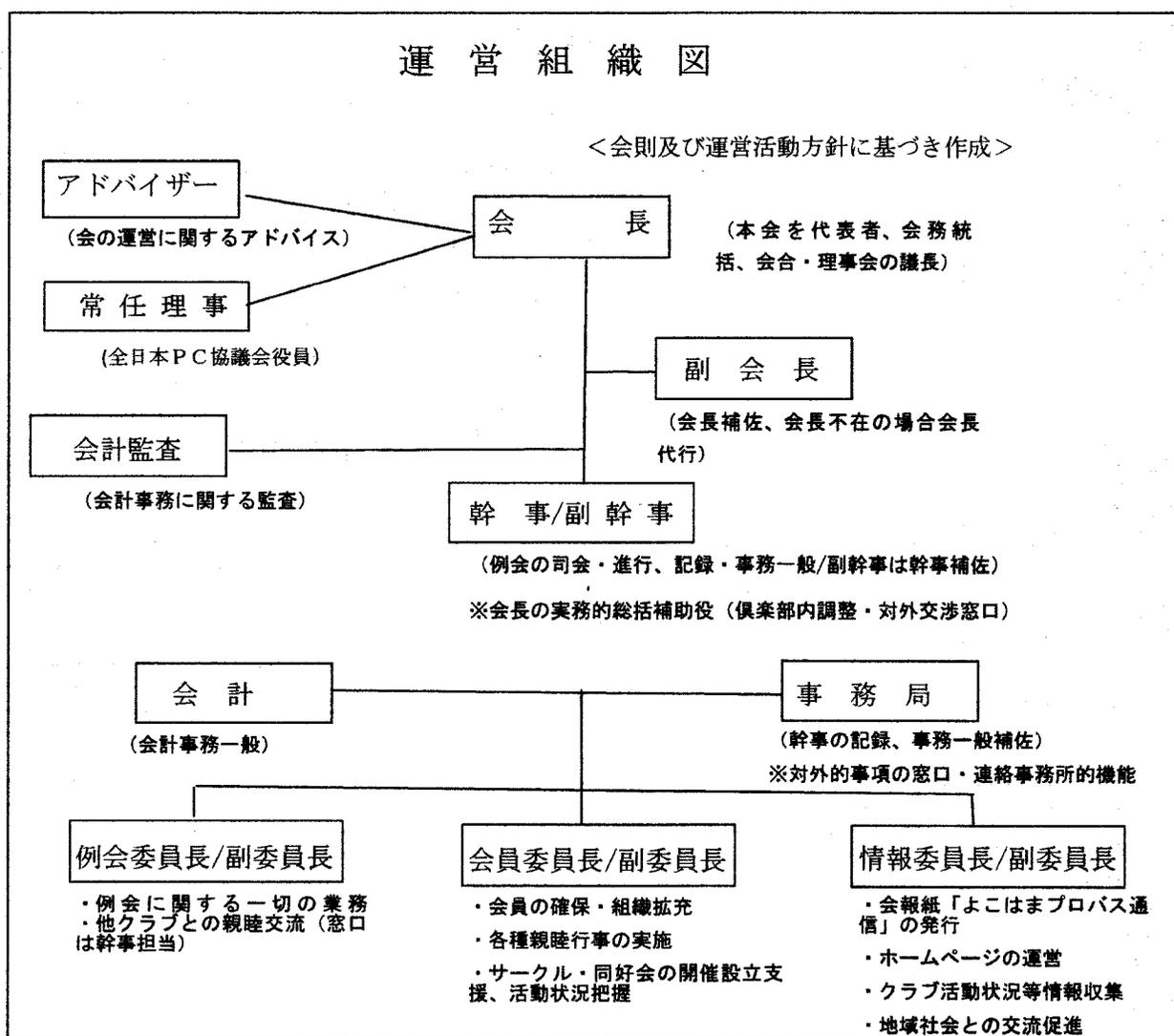


<理事選出案発表>

・会則第9条では定数「8名」となっているが、「14名以内」に改訂し次の「14名」としたい。

東野 操 (N○42)	青木伊平 (N○61)	保谷英雄 (N○67)	原田正成 (N○76)
加藤 武 (N○45)	関口尚親 (N○62)	松下尚雄 (N○68)	加藤 豊 (N○79)
小磯智功 (N○46)	大久保武 (N○63)	平野正弘 (N○69)	
森山 功 (N○51)	荻原信吾 (N○64)	本橋ふみ子 (N○75)	



※ 各委員会の具体的業務分担 (正副委員長分担) 並びに幹事、事務局間の業務分担について当該年度のスタッフ間 (理事会) にて協議・決定することとする。

そのことにより、倶楽部の円滑な運営に資することとする。

会 員 40名